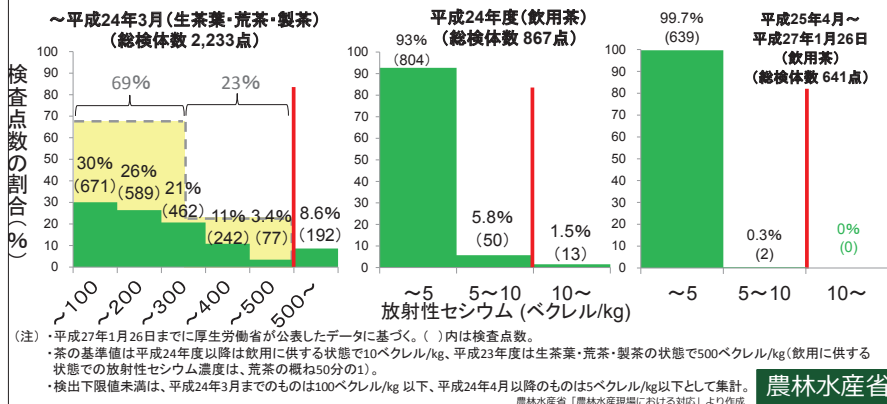


- 平成23年度は、事故直後に葉や枝に降下・付着した放射性物質の影響から、暫定規制値超過が1割弱みられた。
- 平成24年度以降は、基準値超過の割合は減少し、平成25年度以降は基準値超過無し。



茶については、2011（平成23）年度は当時の暫定規制値 500 ベクレル /kg を超えるものが見られましたが、これは事故直後に大気中に放出された放射性セシウムが木に直接付着し、それが新芽に移行して汚染されたためと考えられます。

そのような状況の中で、茶の放射性セシウムの低減対策として、中切りや深刈りを進めてきました。このような低減対策の取組の結果として、超過は減少しており、基準値を超過した割合は、2011（平成23）年度は約9%であったのに対して、2012（平成24）年度は約2%となり、2013（平成25）年度以降は2015（平成27）年1月末までで641点を検査し、基準値を超過したものはありません。

なお、2012（平成24）年度からの検査では測り方が変わりました。以前は荒茶や乾燥した葉の状態で測っていましたが、2012（平成24）年度からは実際には摂取する状態で測るという考え方に基づいているため、飲用する状態で（お茶として浸出して）検査を行っています。茶の基準値は飲料水と同じ10ベクレル/kgです。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

本情報は事故当時（2011年）～2014年度の情報です。

関連 Q&A

- ・4章 QA3 農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか
- ・4章 QA5 暫定規制値を厳しくしたということですが、これまでの暫定規制値の安全性についてはどのように考えているのでしょうか
- ・4章 QA32 製造、加工後、飲む状態で飲料水の基準値を適用する茶の範囲を教えてください
- ・4章 QA37 抹茶や、茶葉をそのまま粉砕した粉末茶を湯に溶かして飲用する場合は、飲む状態で飲料水の基準値が適用されますか
- ・4章 QA38 抹茶を加えたせん茶は、飲む状態で飲料水の基準値が適用されますか
- ・4章 QA42 粉末飲料等の、希釈して飲まれる飲料は、飲む状態で飲料水の基準値が適用されますか
- ・4章 QA90 通常、水で浸出して飲用に供される茶は、どのように検査を行うのでしょうか
- ・4章 QA91 飲用に供する茶の具体的な検査方法を示してください
- ・4章 QA92 飲用に供する茶の試験に関し、荒茶又は製茶で検査する場合の検出限界値を教えてください